

令和3年4月1日（木）

独立行政法人福祉医療機構

NPO リソースセンター長 一之瀬 修

NPO 支援課長 福井 正崇

（電話）03-3438-4756 （FAX）03-3438-0218



令和3年度 WAM助成の採択結果について

独立行政法人福祉医療機構（WAM）は、WAM助成（社会福祉振興助成事業）を通じて、制度の狭間にある福祉課題に対応する民間福祉活動を応援しています。

令和3年度の助成対象事業については、外部有識者による審査・評価委員会の審査を経て、129 事業（約6億円）が採択されました。

また、応募件数は、過去5年間で最多の605事業（約31億円）に上りました。コロナ禍におけるさまざまな制約のなか、地域や個別のニーズに密着した活動や、民間の創意工夫ある活動を通じて、社会課題に対応しようと応募されたすべての民間福祉団体の皆さまに敬意を表します。

●WAM助成の目的

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的としています。

●助成テーマ等について

WAM助成では、国の政策動向を踏まえた助成テーマを設定しています（別添参照）。

また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により拡大した課題・ニーズに対応する事業も対象としています。

●内定事業の内訳

区 分		応募件数	採択件数	採択金額（千円）
地域連携活動支援事業		445	94	417,885
テーマ	安心につながる社会保障	295	52	224,482
	夢をつむぐ子育て支援	150	42	193,403
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業		160	35	189,380
テーマ	安心につながる社会保障	123	24	130,172
	夢をつむぐ子育て支援	37	11	59,208
上記のうち、モデル事業（再掲）（※）		(83)	(7)	(56,803)
テーマ	安心につながる社会保障（再掲）	(58)	(4)	(31,971)
	夢をつむぐ子育て支援（再掲）	(25)	(3)	(24,832)
計		605	129	607,265

※モデル事業は、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る事業を募集し、原則として複数年事業を実施いただくものです。

* 採択事業はWAMホームページをご参照ください。

(https://www.wam.go.jp/hp/r3wam_naitei/)



＜お問い合わせ＞

独立行政法人福祉医療機構（WAM）

NPOリソースセンター NPO支援課 TEL:03-3438-4756（または9942） FAX:03-3438-0218

モデル事業の採択について

令和3年度のWAM助成モデル事業では、以下の7事例を採択しました。

<新規採択>

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1. 認定NPO法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク</p> <p>「被災者支援コーディネーション機能を確立するための基盤整備事業」</p> <p><全国的・広域的ネットワーク活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ●2年間助成金総額(予定) 15,541千円 ●令和3年度採択額 7,318千円 	<p>日本のどこで災害が起きても支援のモレやムラが無く、必要な支援を効果的に届けられるようにするための「被災者支援のコーディネーション」の基盤を整備する。近年の災害でコーディネーションの役割を経験した中間支援組織や被災者支援を担うNPOや研究者などによる委員会やワーキンググループを設置し、①被災者支援のコーディネーションに関するこれまでの課題の整理、②あるべき機能・体制の可視化(明文化)、③コーディネーターの育成やコーディネーションの普及啓発等に着手することで、コーディネーションの役割や機能が防災計画等に反映され、災害対応のスタンダードになることを目指す事業。</p>
<p>2. 一般社団法人 サステナブル・サポート</p> <p>「若者の孤立・生活困窮の予防を目的とした中間的就労機会創出事業」</p> <p><地域連携活動支援事業：岐阜県></p> <ul style="list-style-type: none"> ●3年間助成金総額(予定) 27,977千円 ●令和3年度採択額 8,992千円 	<p>就職困難な学生・無業状態や非正規雇用等で不安定な状況にある若者が、自分らしく働くことのできる環境と出会うための仕組みづくりを目的に、ユニバーサル就労の手法を活用した中間的就労の機会づくりを地域の団体・企業と連携して行う。また、就労準備支援事業や就労訓練事業において、就職困難学生等の将来的な生活困窮のリスクを抱えている若年層が事業を柔軟に活用できるように提言を行う等、若者をはじめとする多様な働きづらさを抱える人々のためのユニバーサル就労を推進する新規施策の創出を目指す事業。</p>
<p>3. 一般社団法人 居住支援全国ネットワーク</p> <p>「居住支援の発展に必要な政策や制度を実現する全国実践事業」</p> <p><全国的・広域的ネットワーク活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ●2年間助成金総額(予定) 17,656千円 ●令和3年度採択額 7,841千円 	<p>平成29年に始まった「新たな住宅セーフティネット制度」に基づく居住支援に関する活動がさらなる発展を遂げるよう、現状の居住支援における諸課題(①保証の提供、②居住支援法人の持続的運営、③「制度の隙間」や「市場の隙間」といった居住支援法人が活躍すべき領域における居住支援活動の促進、④その他)を解決することを目的に、これらの解決に資する具体的な事業を全国で実践し、当該実践を通して得られた経験や知見をもとに、国及び地方公共団体等と連携して必要な政策化・制度化の実現を目指す事業。</p>

<継続採択>

【2年目】

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1. 特定非営利活動法人 コレクティブ</p> <p>「小規模多機能の包括的支援機能の強化事業」</p> <p><全国的・広域的ネットワーク活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ●3年間助成金総額(予定) 30,000千円 ●令和3年度採択額 10,000千円 	<p>小規模多機能が「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進」に寄与できるように、小規模多機能の包括的支援機能を強化することを目的に、全国の「地域とともに歩もうとしている事業所」が連携協働し、モデルとして包括的支援の取り組みを実践し、診療報酬・介護報酬の同時改定時に、小規模多機能の支援機能について制度提案を行う事業。</p>

【3年目】(※) 1. 特定非営利活動法人サンカクシャは、(福) 文京区社会福祉協議会より事業を承継

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1. 特定非営利活動法人 サンカクシャ (※)</p> <p>「子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包摂的支援事業」</p> <p>〈地域連携活動支援事業：東京都〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3年間助成金総額(予定) 20,476 千円 ● 令和3年度採択額 8,540 千円 	<p>年齢や制度の枠組みを超えて貧困、不適切な養育、不登校等の理由により孤立している子どもが、自己を大事にする力を取り戻しながら生きる意欲を高めていくことを目的に、子どもの自宅や子どもが集う場所を訪問し、1対1の関係を築き、1対複数の関係につなげていくために、必要な時、いつでも立ち寄れる常設型の居場所を開設する。</p> <p>本プロセスを通じて地域の多様な主体が連携し、支援が一度途切れてしまいやすい18歳を超えても子どもを地域で継続して包摂的に支援する体制づくりを行うことで、制度化等の実現を目指す事業。</p>
<p>2. 認定 NPO 法人 多文化共生教育ネットワーク かながわ</p> <p>「NPO 版『多文化子ども・若者支援センター』モデル事業」</p> <p>〈地域連携活動支援事業：神奈川県〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3年間助成金総額(予定) 27,460 千円 ● 令和3年度採択額 8,540 千円 	<p>国が外国人材の受け入れの拡大をすすめようとするなか、日本で生活する多文化家族への支援の在り方や仕組み、特に子どもや若者に対する支援策は全国的にほとんど未整備である。</p> <p>本事業は、NPO が全国モデルとして「多文化子ども・若者支援センター」を開設し、公的機関や様々な支援機関と連携しながら、外国につながる子どもや若者に対する居場所や相談支援を行うとともに、支援状況の実態調査や具体的な相談事例を積み上げる。また、支援ネットワークの拡充及び制度改善提案を行いながら、全国に本事業の支援センターの体制や支援ノウハウなどをモデルとした事業の普及に取り組む事業。</p>
<p>3. 認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN</p> <p>「困難を抱えた家族への里親による地域養育支援の仕組みづくり事業」</p> <p>〈地域連携活動支援事業：福岡県〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3年間助成金総額(予定) 21,830 千円 ● 令和3年度採択額 7,300 千円 	<p>家族の孤立、貧困、親の病気や育児不安などを背景に、虐待や家族分離の危機にある家族が増加している。本事業では、地域に里親を増やし、里親の養育の質の向上を図りながら、里親家庭を受け皿とした短期預かりにより「みんなで子どもと家庭を支援する地域の仕組み」をつくる。</p> <p>区役所や児童相談所との協働や効果的里親リクルート手法の開発、子どもを預かる仕組みや研修プログラムなどを発展させ、「施設や児童家庭支援センター」が調整役になって行うショートステイの「ふくおかモデル」をつくり、全国への波及を目指す事業。</p>

「WAM 助成 内定一覧」は、WAMホームページに掲載しております。

『WAM助成 内定一覧』で検索

URL (https://www.wam.go.jp/hp/r3wam_naitei/)

WAM 助成モデル事業とは

モデル事業は、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る事業を募集し、原則として複数年事業を実施いただくものです。

対象事業：次の(1)又は(2)のいずれかの事業であり、かつ、通常助成事業と同様の助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

(1) 地域連携活動支援事業

助成先団体が関係機関との継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、地域における面的な成果の広がりを目指す事業



(2) 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等との継続的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業



要件など	内 容
事業の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動であること ・既存事業の継続のみを目的とした計画や通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外 ・複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること ・連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業を推進すること ・事業成果の可視化を念頭に置き、評価を実施すること ・外部評価者又は伴走支援者(※)と共に定期的な進捗管理を行い、結果を報告すること <p>※外部評価者又は伴走支援者の人数については、特に制限を設けていませんが、政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助及び政策化・制度化に向けての事業の進捗、改善、成果の可視化等について客観的な視点での助言等がその役割として求められるため、助成事業で取り組む課題・分野の専門家を必ず入れるようにしてください。</p>
助成期間	<p>2～3年以内 事業計画に基づき、連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。ただし、次年度の助成金を保証するものではありません。また、採択された場合であっても、予算の都合等により助成金額の減額や終了となる場合があります。助成金の交付申請及び交付決定は年度毎に行います。次年度の審査は、当年度の実施状況を踏まえて行います。審査の結果によっては、次年度以降の助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。</p>
助成金額	<p>3年間の合計：3,000万円まで 2年間の合計：2,000万円まで</p>
対象経費	<p>「令和3年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）」に準ずることとします。なお、事業の実施体制において、一時的に雇用する人材では対応できない専門性を必要とする業務も実施可能とする観点から、団体の職員が助成事業に従事した時間の賃金相当額（時給換算により計算した基本給・通勤費相当に限る）を対象経費に含めることができるものとします。ただし、対象経費にすることができる範囲は助成金額に対して50%を上限とします。</p>

助成対象テーマ

＜安心につながる社会保障＞

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) 介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

＜夢をつむぐ子育て支援＞

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業